

第三次志摩市子ども読書活動推進計画



令和 4年 3月
志摩市教育委員会

目 次

はじめに

- 国の動き・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 県の動き・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 志摩市の動き・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第1章 第三次子ども読書活動推進計画策定にあたって

- 1. 計画の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2. 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 3. 基本の方策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

第2章 子どもの読書活動の現状と課題および推進のための取り組み

- 1. 家庭・地域における読書活動・・・・・・・・・・・・ 6
 - (1) これまでの取り組みの成果と課題
 - (2) 今後の方策
- 2. 子育て支援センター・保育所・幼稚園における読書活動・・・・・・・・ 8
 - (1) これまでの取り組みの成果と課題
 - (2) 今後の方策
- 3. 学校・放課後児童クラブにおける読書活動・・・・・・・・ 10
 - (1) これまでの取り組みの成果と課題
 - (2) 今後の方策
- 4. 市立図書館（室）における読書活動・・・・・・・・ 14
 - (1) これまでの取り組みの成果と課題
 - (2) 今後の方策
- 5. 読書活動推進のための連携・協力・・・・・・・・ 17
 - (1) これまでの取り組みの成果と課題
 - (2) 今後の方策

1 はじめに

子どもの読書活動の推進に関する法律の第二条には「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」とされています。

近年、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。インターネットやスマートフォン等のさまざまなメディアの発達・普及により、子どもたちの読書離れが懸念されています。また、電子書籍が普及したことで読書そのものの形も変化してきています。

子どもたちの豊かな心の育成と健やかな成長を願い、子どもたちが意欲的に読書に親しみ、読書活動を習慣付けることができる環境づくりを目指していきます。

○国の動き

国は、子どもの成長過程における読書活動の重要性から平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定し、おおむね5年間の施策の基本的な方策を示した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を逐次策定し、平成30年4月には第四次基本計画が策定されました。

また、平成19年6月には「学校教育法」が改正され、読書に親しませることが義務教育の目標の一つとして掲げられています。さらに、学校図書館の利活用を一層促進するため平成26年6月に学校図書館法が改正され、学校司書※①が法的に位置づけられました。

平成29年及び平成30年に公示された新学習指導要領においては、学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図り、児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実させることが求められています。

○県の動き

三重県においては平成16年3月に「三重県子ども読書活動推進計画」を策定し、家庭や地域、学校等と協力し子どもの読書活動を推進してきました。おおむね5年ごとに改定し、令和2年3月に「第四次三重県子ども読書活動推進計画」が策定されました。

○志摩市の動き

志摩市においても、次代を担う子どもたちの健やかな成長を願い平成23年3月に「志摩市子ども読書活動推進計画」、平成28年3月に「第二次志摩市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書環境の整備および自主的な読書活動の推進のための方策を示すとともに、取り組みを進めてきました。

令和3年3月には本市教育委員会が策定した「志摩市教育推進計画」(第Ⅱ期)に図書館運営の推進が掲げられており、子どもたちが読書に親しみ、良好な読書習慣を身につけることを目指し、総合的かつ計画的に子どもの読書活動を推進していくことが明記されています。

また今回、現在の社会情勢、環境の変化を踏まえながら、子どもの生涯にわたる読書活動の充実を目指して「第三次志摩市子ども読書活動推進計画」を策定し、引き続き子どもたちの読書活動を推進していきます。

第1章 第三次子ども読書活動推進計画策定にあたって

1. 計画の目的

この第三次計画は、生涯を通じて本に親しむことができるよう、子どもの読書環境の整備および自主的な読書活動を推進し、心豊かでたくましく生きる子ども、現代において不足しがちなコミュニケーション能力に加え、自ら学び、考え、行動することのできる子どもの育成を目指します。また、子どもが将来、世の中に出たときに必要とされる社会人基礎力（前に踏み出す力・考え抜く力・チームで働く力）を身につけるための一環とします。

2. 計画の期間

令和4年度からおおむね5年間とします。

3. 基本の方策

本市では、平成23年3月に「志摩市子ども読書活動推進計画」、平成28年3月に「第二次志摩市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書環境の整備および自主的な読書活動の推進に努めてきました。

今回は、第二次計画での成果を検証し、課題を抽出することにより、「第三次志摩市子ども読書活動推進計画」に反映させていきます。

計画の目的を達成するために、第二次計画の基本の方策をもとに、次のことを基本的な柱として本計画を推進していきます。

(1) 読書環境の充実

生涯にわたり自主的な読書習慣を確立するためには、本に親しむ環境づくりを乳幼児期から継続していくことが大切です。

乳幼児期から発達段階に応じて読書に親しめるよう、読書を楽しむ環境づくりを進めていきます。

(2) 読書活動についての理解と促進

読書の楽しさ、意義等についてさまざまな機会をとらえ啓発し、自主的な読書活動を支援していきます。

(3) 関係機関との連携強化

読書活動を幅広く効果的に推進していくため、家庭・地域・子育て支援センター・保育所・幼稚園・学校・放課後児童クラブ・市立図書館との連携を強化していきます。

子どもの読書活動に関わる職員やボランティアが協力体制を整えることにより、子ども読書活動の充実へつなげます。

第2章 子どもの読書活動の現状と課題および推進のための取り組み

1. 家庭・地域における読書活動

(1) これまでの取り組みの成果と課題

赤ちゃんとその保護者が絵本を介してゆっくりと心ふれあうひとときを持つことを応援する運動として、7か月児健康相談開催時にブックスタート※②事業を行ってきました。絵本を通した子どもとのふれあいや読書へのきっかけづくりの話をしながら絵本と志摩市オリジナル赤ちゃん絵本リストをプレゼントし、家庭での読書活動の推進につなげてきました。第二子、第三子の7か月児健康相談に来られた保護者からは「第一子の時にもらった絵本をよく読んでいる」「絵本をもらったことで図書館

に行くきっかけになった」等の声を聞きました。健康相談に参加できなかった方には、図書館来館時に絵本を手渡したり、保健師が個別訪問時に渡すことで対象者全員に絵本をお渡しできるよう努めています。また、令和2年度から乳幼児期に読んだ絵本の記録を残すことができるように絵本と一緒に読書手帳をお渡ししています。

ブックスタート時に子どもの成長と読書の関わりについて保護者へ丁寧に説明を行い、読書の必要性について引き続き啓発を行います。

ブックスタートの効果や乳幼児期の読書に関するアンケート調査を1歳6か月児健診開催時に行ったところ、日頃から絵本をよく読むと回答した保護者は88.5%でした。しかし「忙しくて読む時間がない」「必要を感じない」「多くの絵本が出版されており、選択することが難しい」といった意見もあり、絵本に親しむ時間を増やすために、乳幼児期から保護者と一緒に絵本を楽しむことの効果や必要性について発信していく必要があります。

ブックスタートで渡す絵本 (保護者が1冊選択)



(2) 今後の方策

子どもが初めて絵本に出会う場所が家庭です。家庭は子どもが読書に親しみ、生涯にわたる読書習慣を身につけるために大切な役割を担っています。子どもは絵本の世界を保護者の語りかけにより楽しみ、読書のよさを知ります。読み聞かせの時間は大事なコミュニケーションの時間です。絵本を介してたくさんの言葉を交わし、心を通わせることで子どもの心をより豊かにします。

家庭で絵本を楽しみ、読書の習慣が身につくように働きかけを行います。

○乳幼児期からの読書

赤ちゃんとその保護者が絵本を介してゆっくりと心ふれあうひとときを持つきっかけとして、健康推進課と連携しブックスタート事業を継続して行うことにより乳幼児期からの読書活動を支援します。

○乳幼児向けブックリストの作成

毎年多くの絵本が出版されるなかから何を読めばいいのか迷う保護者もいることから絵本を選ぶ参考冊子として、引き続き志摩市オリジナル赤ちゃん絵本リストを作成し、ブックスタート時や子育て支援センター、図書館、図書室で配布し読書活動を支援します。

成果指標	R2（現状）	R8（目標）
ブックスタート配布率	81%	100%

2. 子育て支援センター・保育所・幼稚園における読書活動

(1) これまでの取り組みの成果と課題

保育所・幼稚園では毎日10分から20分程、絵本や物語の読み聞かせが行われており、日常保育の中で常に子どもと絵本をつなぐ活動がされています。また、保育者以外の図書館職員やボランティアによる出張おはなし会を行い、読書の楽しさに触れる機会を増やしてきました。

保護者会時には図書館職員が乳幼児期からの読み聞かせの必要性について話し、図書館や本に興味を持ってもらえるよう働きかけました。

読み聞かせの効果について先生方にアンケート調査をしたところ、「本に興味を示すようになった」「落ち着きがでてきた」「いろいろなものに興味を示すようになった」等の回答がありました。

課題として「絵本を購入する際の選書が難しい」「日頃の活動へのつなげ方が難しい」「家での読み聞かせができていない」等の意見がありました。また、図書館が行っている移動図書館※③について半数の施設が知らなかったため、図書館の活動をPRするとともに、各施設と図書館が連携し、子どもたちが本を身近に感じることができる機会を増やすことで読書活動の推進につなげていく必要があります。

磯部子育て支援センターでの 出張おはなし会



(2) 今後の方策

乳幼児期は様々な言葉を覚え始め、豊かな心を育むための大切な時期です。子どもたちが絵本や物語の楽しさを知り、楽しめる体験ができるよう心の発達にも考慮し、乳幼児期に読書の楽しさを知ることができる環境づくりに取り組んでいきます。

○乳幼児期の読書

これまでと同様に、日々の保育の中で発達段階や子どもの興味・関心に応じた絵本や物語等の読み聞かせの時間を確保し、読書習慣の基礎をつくっていくことで乳幼児期の読書推進につなげていきます。

また、子どもが絵本を身近なものに感じられ、読みたい絵本を自由に見ることができる環境づくりに努めます。

○市立図書館との連携

図書館職員やボランティアによる出張おはなし会を行い、絵本に親しむ機会を増やしていきます。また、図書館職員による保護者向けおはなし会を実施し、読み聞かせの大切さを保護者に啓発していきます。

移動図書館を積極的に活用し、図書館が所蔵する幅広い分野の絵本を紹介していきます。

○^{うちどく}家読※④（家庭での読書活動）の普及

乳幼児期の子どもへの読書に対する支援は重要であり、その保護者への支援もかせません。出張おはなし会の際にいろいろな絵本や保護者向けの本を紹介することで、家族で本を読む時間の大切さについて伝えていきます。

成果指標	R3（現状）	R8（目標）
移動図書館実施数	3施設	18施設（全施設）

3. 学校・放課後児童クラブにおける読書活動

(1) これまでの取り組みの成果と課題

学校は、児童生徒の主体的、意欲的な読書活動を促進し、児童生徒の読書習慣を形成する機会の拡充に向けて取り組みを進めてきました。市内の小学3年生・5年生、中学2年生にアンケート調査をしたところ、「読書が好き」「どちらかというが好き」と回答した児童生徒は79.5%でした。前回の調査（平成27年）では84%であったことから、やや減少した結果となりました。各学年では、小学3年生は88.2%から87.5%へ若干減少しましたが、小学5年生は80.9%から84.9%に増加し、中学2年生は83%から68.5%に減少していました。また、1カ月に1冊も本を読まないと回答した小学3年生は3.8%から8.4%、小学5年生は5.4%から12.7%、中学2年生は6.5%から18.1%と増加していました。

特に増加率の高かった中学生が本を読むことが嫌いな理由として「本に興味がない」「本が嫌い」「どんな本を読んでいいのかわからない」等、本への興味・関心が低いことがわかりました。これらの意見を踏まえ、本を身近に感じる工夫や関心が持てるようなアプローチを行い、読書支援を行っていくことが必要です。

読書活動について小学校・中学校の教職員にアンケート調査をしたところ、全ての学校で朝読※⑤（朝の読書活動）が実施されており、その効果として「授業にスムーズに入れるようになった」「読書が好きになった」「集中力が高まった」等、学習面・生活面への効果がみられたことから、今後も朝読を継続していくことが必要です。

また、市立図書館と連携し調べ学習に必要な本をそろえ、学校司書と図書館職員の合同研修会を年2回実施し、ボランティアや図書館職員と協力し児童への読み聞かせを行いました。

図書館の運営や図書館を活用した授業サポート等を行うため平成30年度には学校司書3人が配置されました。令和2年度には4人が配置され市内13の小中学校の図書館で、読み聞かせやイベント、オリエンテーションの実施、図書館たより発行等を通して、児童生徒と本を結ぶ活動をしています。

学校司書が配置されたことにより図書館が整理され、本について相談できる職員がいることから児童生徒が利用しやすい環境ができました。小学校では配置前の平成29年度と比較し、貸し出し冊数は著しく増加しており、平成30年度は約40%増、令和元年度は約63%増となっています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止による臨時休業や図書館の利用時間制限等があり、貸し出し冊数は減少しました。

学校図書館についてアンケート調査をしたところ「学校図書館が好き」「どち

らかといえば好き」と回答した児童生徒は83.5%、「図書館へ1か月に1回以上行く」と回答した小学3年生は75.1%、小学5年生は64.4%、中学2年生は35.9%でした。

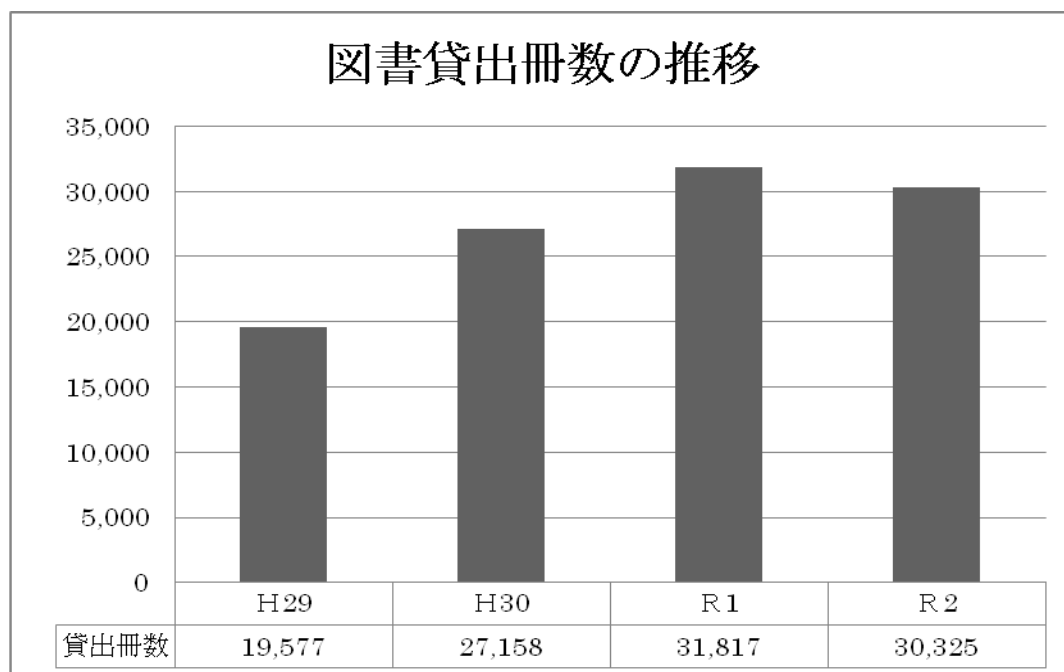
「学校図書館支援員（学校司書）がいるから好き」と回答した小学3年生は18.7%、小学5年生は15.8%、中学2年生は4.8%でした。低学年のほうが図書館の利用が高く、職員との交流も多いと考えられます。

また、図書館へ行かない理由として小学生は「本を読むのが嫌い」「読みたい本がない」「外で遊びたいから」、中学生は「読みたい本がない」「図書館に行く時間がない」「新しい本がない」と回答がありました。

今後は児童生徒が興味のある分野や読書傾向等も考慮しながら、蔵書を構築していく必要があります。

学校司書が配置されたことによる効果については、全ての学校で「良くなった」と回答がありました。「本の紹介など、読書意欲を高める環境を整えてくれる」「支援員（学校司書）の図書館運営によって、読書の幅が広がった」「利用者が増えた」「環境が整った」「居場所になった」「入室しやすい環境になった」等の意見がありました。図書館に学校司書がいることにより環境が整備され、読書意欲を高める効果が見られます。

市内全小学校の図書貸出冊数



(2) 今後の方策

児童生徒が日常的に本と触れ合うことができるように、司書教諭・学校司書が中心となり環境を整備するとともに、児童生徒の読書活動を学校全体で支援し、読書活動推進に向けた取り組みを行っていきます。

また、市立図書館との連携を促進し学校図書館の体制の整備に努めます。

○読書活動の推進

授業開始前に行う「朝読」や「家読」を引き続き実施することで継続的な読書時間を確保します。

学校司書やボランティアによる読み聞かせ、本の紹介や展示活動、オリエンテーション、ブックトーク※⑥、アニマシオン※⑦、ビブリオバトル※⑧など多様な読書活動を推進することで児童生徒の読書活動を支援します。

○学校図書館の充実

学習に必要な本、児童生徒の関心のある本などを収集するとともに、調べ学習や各教科の学習において学校図書館を活用した授業支援につなげていきます。

図書館へ気軽に入れるよう、利用しやすい環境づくりを継続します。

図書館だよりを通し、読書に関する情報を発信することで家庭での読書活動の推進につなげていきます。

学校図書館システムの整備に伴い、蔵書管理を適切に行うことで魅力ある図書館を目指します。

○市立図書館との連携

市立図書館と連携し児童生徒の多様な興味・関心に応えられるよう、移動図書館を活用し学習に必要な資料をそろえます。

引き続き市立図書館に依頼し、本の修理や整備、イベント等への助言や研修を行うことで学校図書館を活性化していきます。

放課後児童クラブへは学校の長期休業期間に図書館職員を派遣してもらい、おはなし会やブックトークを実施し連携していきます。

○体制の整備

本と児童生徒をつなぐためには、学校図書館に行けば気軽に本の相談ができる職員が配置されていることが必要です。現在4人の学校司書が市内小・中学校を巡回しており、今後は市立図書館と連携し読書環境を整備していきます。

成果指標		R3（現状）	R8（目標）
子どもの1カ月の 不読者数※⑨の 割合	小学3年生	8.4%	5.5%
	小学5年生	12.7%	5.5%
	中学2年生	18.1%	10.1%

※全国学校図書館協議会「学校読書調査」結果 2021年度全国数値を目標値とする。

成果指標		R3（現状）	R8（目標）
学校図書館との 連携回数	小学校	352回	700回
	中学校	51回	100回

※令和3年12月末までの実施回数

※学校図書館との連携回数…主に授業での図書館利用や学校司書の授業支援回数を指す。本の紹介、授業に必要な本の収集と提供、読み聞かせ、オリエンテーション、ブックトーク等、本と児童生徒を結ぶ活動。

4. 市立図書館（室）における読書活動

(1) これまでの取り組みの成果と課題

令和元年度に大規模改修工事を実施し、読み聞かせを行う「おはなしのへや」を新設しました。また、より多くの児童書や絵本に触れることができるよう児童コーナーの書棚を増設し、子どもから大人への転換期にある中高生を対象としたYA※⑩（ヤングアダルト）コーナーを新設しました。

子どもたちの要望にできる限り応えつつ、必要性の高い図書を計画的に購入してきました。職員の創意工夫による企画展示を行い、図書館に行くことが楽しくなるような児童コーナーづくりに努めました。

館内活動では、おはなし会や手作り工作教室を定期的に行い、子ども読書の日※⑪や読書週間にはスタンプラリー等のイベントを開催し、子どもと保護者に対して読書への啓発を行ってきましたが、参加者が減少傾向にあるため、子どもたちが参加しやすいイベントを企画し、利用者の増加につなげていく必要があります。

館外活動では、各施設と連携し出張おはなし会等を行い読書活動の充実を図りました。

図書館から遠い地域の子どもたちは図書館を利用する機会が少ないため、市立図書館の蔵書を各施設に貸し出し、いろいろな本にふれあえる機会をつくりましたが未利用の施設もあるため、読書がもたらす効果を伝え、利用につなげていく必要があります。

職員の資質向上を目指し県立図書館等が実施する研修会に参加するとともに、三重県生涯学習センターと連携し人材育成講座を実施し、図書館職員や学校司書、読み聞かせボランティアのスキルアップを図りました。

新設したYAコーナー



企画展示「うしのおはなし」



(2) 今後の方策

子どもの読書活動を支援する拠点施設として、引き続き成長段階にあわせた読書支援を行っていきます。これまで積み重ねた特色や成果を維持し、さらなるサービスの質の向上を目指し、図書館を身近な存在として利用する習慣を身に付けられるように引き続き取り組んでいきます。

○児童書の充実

新刊本や図鑑、昔から読み継がれた本、調べ学習に役立つ本などバランスのとれた蔵書構成を保ちながら、子どもたちの要望にもできる限り応え、魅力ある児童コーナーをつくっていきます。

○魅力ある図書館づくり

おはなし会や本に関する講座等の事業を定期的で開催します。子どもが本を身近に感じられる空間、安心して利用できる空間づくりを心掛けます。

また、各年代の子どもたちの興味にアピールできるテーマ展示等も工夫して行っています。

○職員の資質向上

県立図書館や国立国会図書館等が開催する研修会に積極的に参加し、児童サービスの知識を取得することで、ひとりひとりに適切な本を紹介できるよう職員の資質向上に努めます。

○情報の発信

広報しま、市立図書館ホームページ等から読書に関する情報提供を行っていきます。

おはなし会



図書館職員、学校司書合同研修



○各施設との連携強化

子育て支援センター・保育所・幼稚園・学校・放課後児童クラブ等と連携し、読書活動の推進につなげていきます。

市立図書館の蔵書を貸し出す移動図書館を積極的にPRし、多くの本に出会うきっかけを作っていきます。

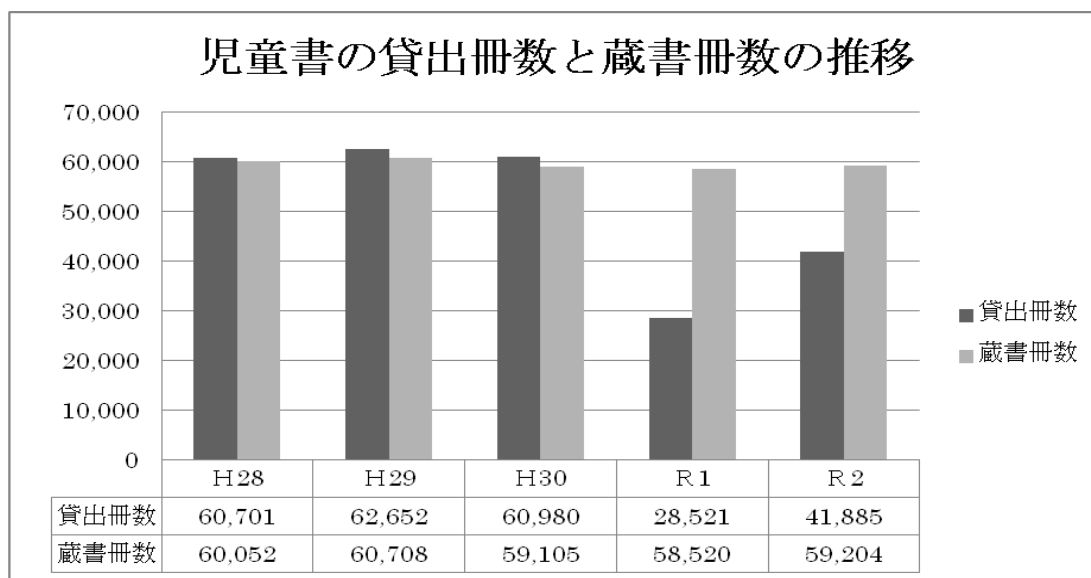
各施設のニーズに応じたサービスを柔軟に行い、さらなるサービスの向上を目指します。

児童生徒が図書館について理解を深める機会として、図書館見学、職場体験学習、インターンシップを積極的に受け入れます。

施設からの求めに応じ、おはなし会やブックトーク、ビブリオバトル等を行い、読書活動を支援していきます。

○ボランティア支援

図書館ボランティアのニーズを把握し互いに学びあい各施設と連携し、より充実した活動ができるように支援していきます。



※令和元年度は大規模改修工事のため市立図書館休館（規模を縮小し、阿児アリーナ内で運営）

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館

（市立図書館：4月1日～5月29日、各図書室4月1日～5月15日）

成果指標	R2（現状）	R8（目標）
児童図書貸出冊数	41,885冊	62,600冊
子ども向けイベント	1回	4回

5. 読書活動推進のための連携・協力

(1) これまでの取り組みの成果と課題

子育て支援センター・保育所・幼稚園・学校・放課後児童クラブと市立図書館が連携し、移動図書館を行うことにより色々な本を知るきっかけを作ってきましたが、未利用の施設もあることから積極的に周知し、子どもたちが多くの本と出会うことができるように定期的な利用につなげていく必要があります。

市立図書館と志摩図書室では、定期的におはなし会（赤ちゃん向けと幼児向け）を行い、子どもと保護者に対する読書活動を行ってきており今後も継続して取り組んでいきます。また、乳幼児期からの絵本の読み聞かせについて、保護者に興味を持ってもらうきっかけとなるよう、ブックスタート時に赤ちゃん向けおはなし会の案内を行い、図書館の利用につなげてきました。

来館が困難な人への対応として電子書籍の貸し出しサービスを行っています。休館日や開館時間を気にせず、自宅や外出先から読むことができ、自動で返却されるため好評を得ていますが、所蔵している電子書籍880タイトルのうち子ども向けの電子書籍は1割程しかないため、児童書や絵本を積極的に購入し利用につなげていく必要があります。

(2) 今後の方策

各施設が連携し、子どもが本に親しみ、本を読んでもらうこと、自ら読むことが楽しいと思える環境づくりに向けた取り組みを行っていきます。

○本に親しむ機会の充実

読書習慣を日常生活に定着させるため、いろいろな本を幅広く紹介することにより、新しい本の世界を知るきっかけづくりに取り組んでいきます。

出張おはなし会を利用し絵本の読み聞かせにとどまらず、保護者と連携し家庭における読書の役割を伝え、子どもと一緒に読書を楽しむ家読の推進に取り組んでいきます。

○各施設の連携

地域社会の子どもたちの読書生活がより豊かになるように、子どもに関わるすべての施設において読書環境の充実に取り組んでいきます。

○支援体制の確立

特別な支援を必要とする子どもに対し、適切な資料（布絵本、点訳絵本、さわる絵本、LLブック※⑫等）を積極的に収集し情報の提供を行っていきます。

市立図書館ホームページから利用できる電子書籍についても、絵本や音声読み上げ機能がついた本、児童書を積極的に収集していきます。また、地域に伝わる民話などをデジタル化することで来館が困難な子どもや保護者に対しても広くアクセスできるよう取り組みを進めます。

○SDGs（持続可能な開発目標）と図書館

志摩市は平成30年6月にSDGs未来都市に選定され、SDGs達成に向けた取り組みを推進しています。図書館は、誰もが気軽に利用できるよう市内いずれの図書館（室）からでも蔵書検索や資料の予約ができ、希望する図書館（室）で本を受け取ることができます。図書館は情報へのアクセスを確保し、情報の元となる図書を保存し、文化・教育への支援を進めていきます。

【資料編】

1. 用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
2. 子どもの読書活動についてのアンケート調査結果・・ 22
3. 子どもの読書活動の推進に関する法律・・・・・・・・ 29
4. 志摩市子ども読書活動推進計画策定検討委員名簿・・ 32

1. 用語解説

①学校司書・・・P2

司書教諭以外で、学校図書館の仕事に携わっている人。高度な情報知識と児童サービスに関する専門的な知識・経験を有する職員。市では学校図書館支援員が学校司書に相当する。

②ブックスタート・・・P6

0歳児健診などの機会に、絵本をひらく楽しい体験と絵本をセットでプレゼントする活動。

③ 移動図書館・・・P8

本来は、図書館を利用しにくい地域の人のために自動車などの輸送手段を用い貸出用の本を積み職員が同乗し定期的に巡回する図書館サービス。ここでは、図書館が移動するイメージとしてとらえ、施設の要望にあわせ貸し出しを行っており、本の選定、搬入・搬出は図書館職員が行っている。

④家読（家庭での読書活動）・・・P9

子どもに本を読んだり、各々が好きな本を読んだり、家族で一冊の本を読み、語りあったりすることで、読書を通し家族のコミュニケーションを深める。

⑤朝読（朝の読書活動）・・・P10

授業が始まる前の時間を利用して児童生徒と教師が本に親しむ活動。感想文や評価のない自由な読書活動。

⑥ブックトーク・・・P12

集団を対象に行われる読書案内。テーマに沿ってさまざまな本を組み合わせ、何冊か紹介することにより、本の世界が広がり奥行きを示すことができる読書案内。

⑦アニメーション・・・P12

グループ参加型の読書指導メソッド。物語や詩の中にわざと間違いを入れて読み聞かせたうえで間違いを探させたり、あらすじをクイズにして出題したりといったさまざまなプログラムがある。

⑧ビブリオバトル・・・P12

ゲーム感覚を取り入れた、書評合戦。参加者同士でお気に入りの本を紹介し、最も読みたいと思う本を投票で決める。コミュニケーションをはかるゲーム。日本語では知的書評合戦と呼ばれている。

⑨不読者数・・・P13

1カ月間に読んだ本が0冊の児童・生徒数。

⑩YA（ヤングアダルト）・・・P14

ヤングアダルト（Young Adult）とは、子どもから大人への転換期にある13歳から18歳の中学生・高校生を中心とした10代の人を指す。

⑪子ども読書の日・・・P14

子どもの読書活動についての関心と理解を深め、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために「子どもの読書活動の推進に関する法律」では、4月23日が「子ども読書の日」と定められた。

こどもの読書週間は4月23日～5月12日

⑫LLブック・・・P18

文字を読むことが苦手な人に対して、写真や絵、短い文字で構成された本。スウェーデン語の「LättLäst」（レットラスト）の略で、やさしく読みやすい本のことを指す。

2. 子どもの読書活動についてのアンケート調査結果

1. 調査目的

本調査は、子どもの読書活動の現状を把握するとともに、今後の志摩市における子ども読書活動について問題点や改善点を明確にすることを目的としてアンケートを実施しました。

2. 調査対象者

	学年	配布人数	回答者数	回答率
市内全小学校(7校)	小学3年生	249人	248人	99.6%
	小学5年生	323人	319人	98.7%
市内全中学校(6校)	中学2年生	343人	329人	95.9%

3. 調査方法

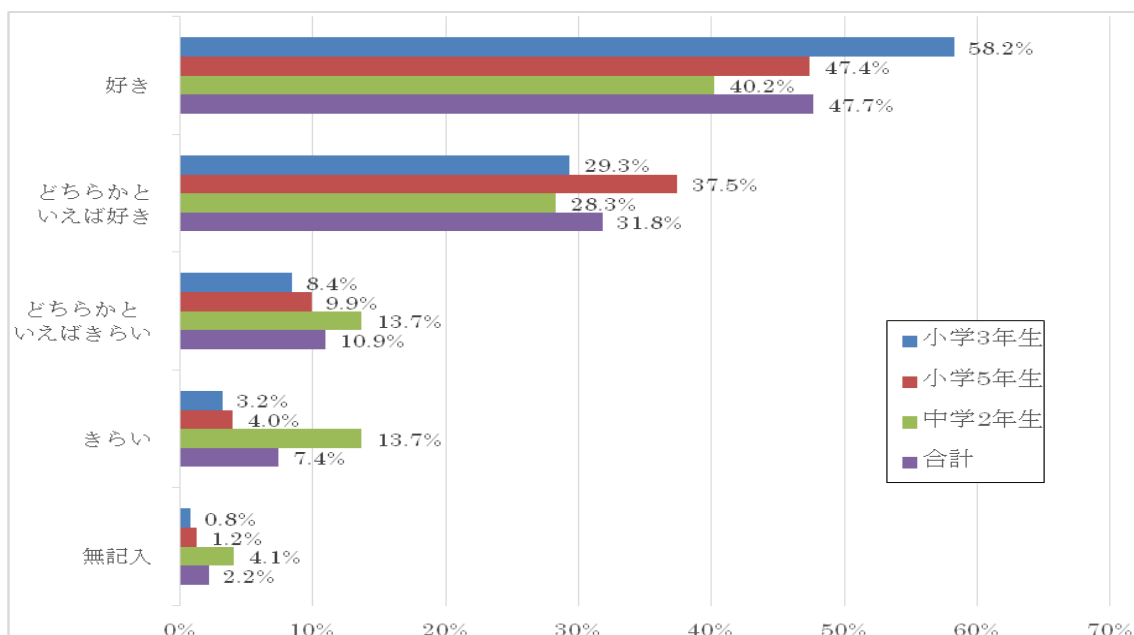
学校を通じてアンケートを配付

4. 調査実施期間

令和3年7月12日から令和3年7月28日まで

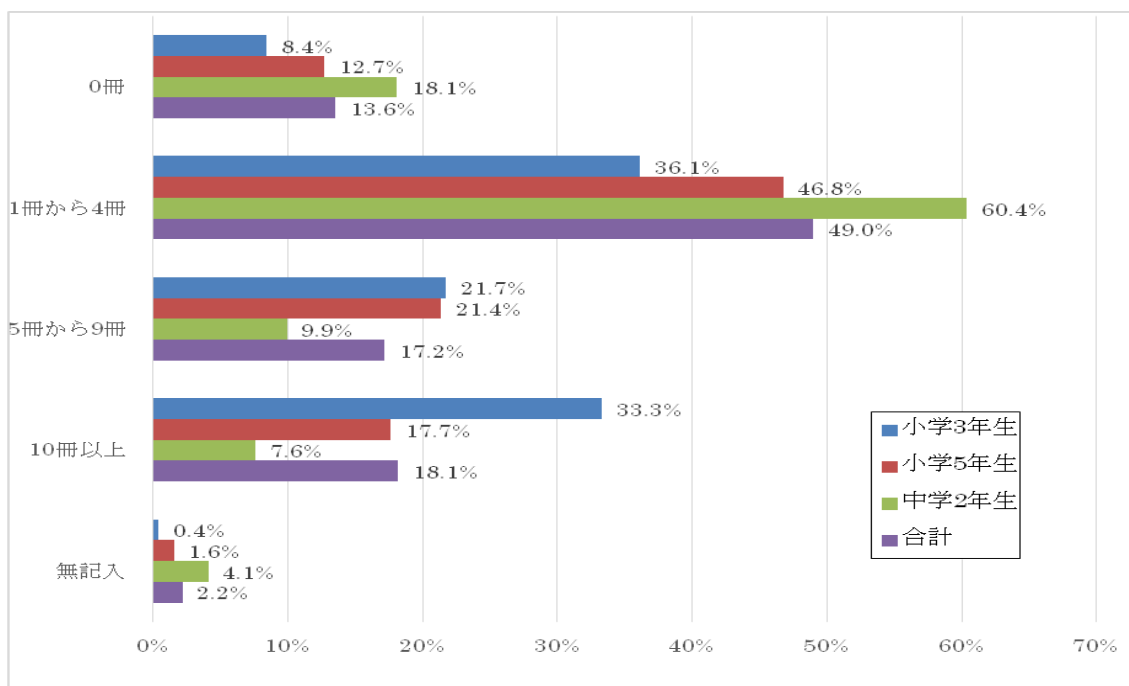
5. 調査結果

①あなたは本を読むことが好きですか？



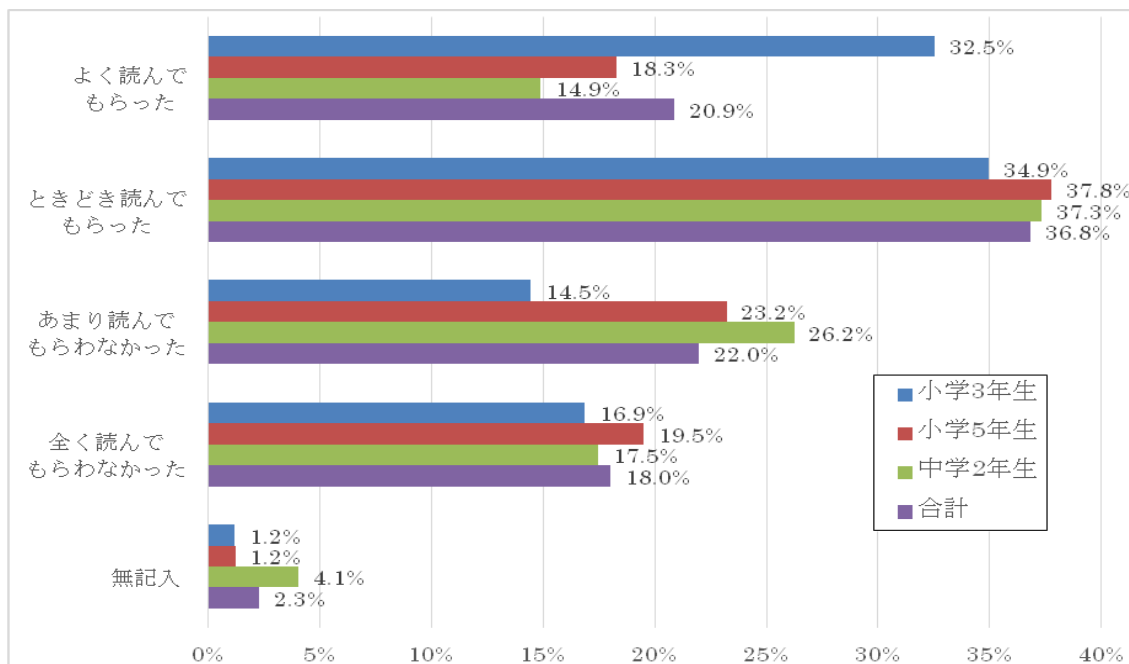
◆全体では、約80%の子どもが本が「好き」「どちらかといえば好き」と回答しています。一方、約18%の子どもが「どちらかといえば嫌い」「嫌い」と回答しています。中学生になると「好き」の割合が減少しています。

②あなたは、1か月にどのくらい本を読みますか？



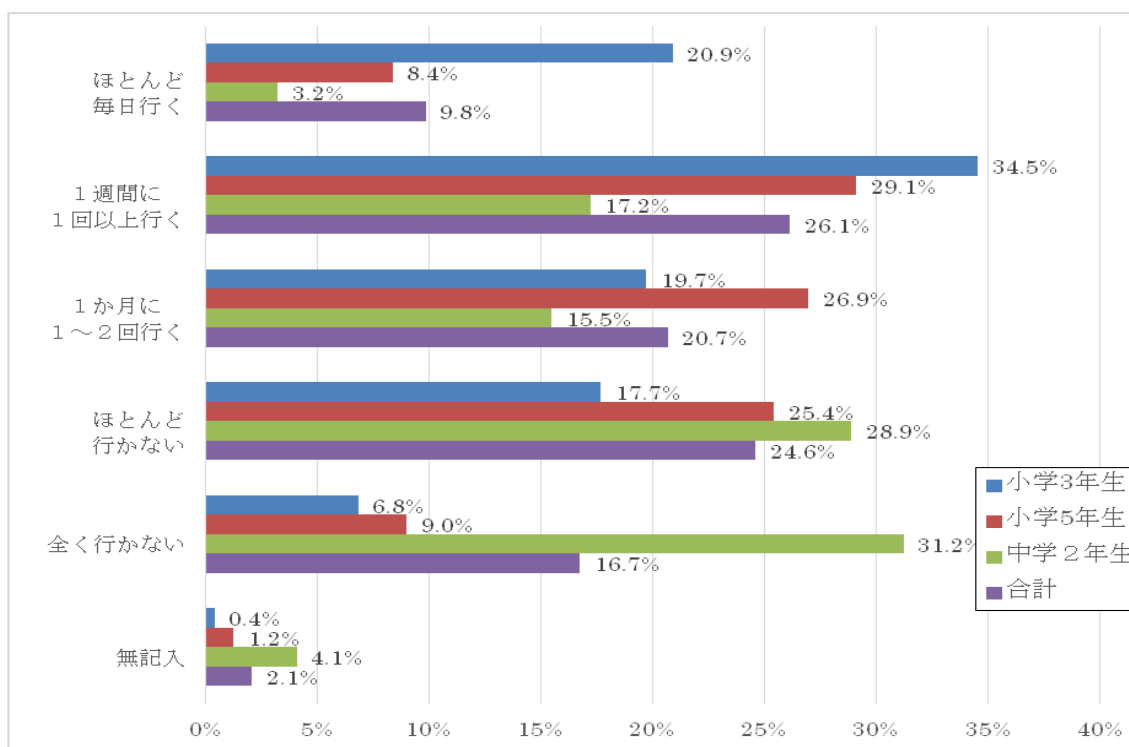
◆全体では、1か月に「1冊から4冊」の本を読む子どもが49%と最も多くなっています。月に1冊以上本を読んでいる子どもは約84%となっています。一方、1か月に1冊も本を読まない子どもは13.6%となっています。また、学年が上がるにつれて本を読む冊数が減少しています。

③あなたは、家族から本を読んでもらったことがありますか



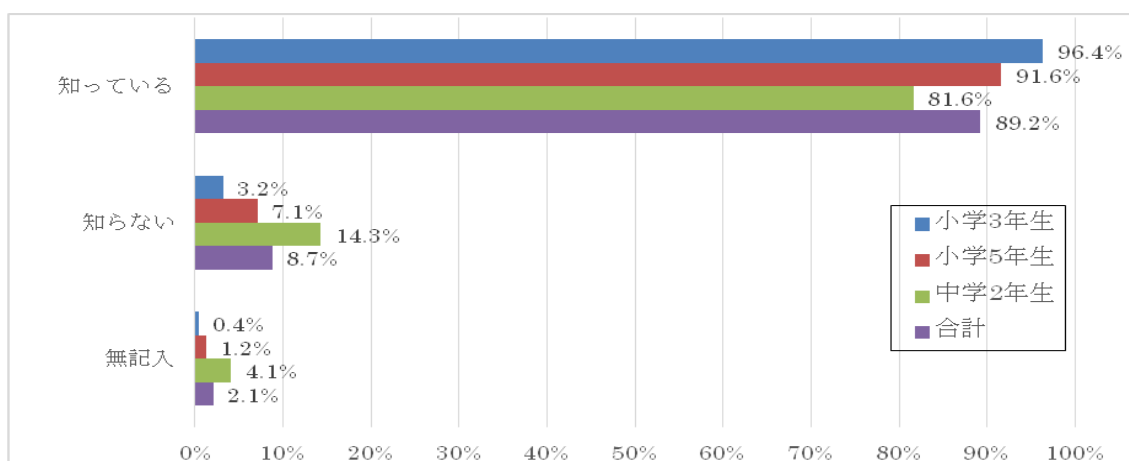
◆家族から本を読んでもらった経験のある子どもは約58%に上り、「あまり読んでもらわなかった」「全く読んでもらわなかった」と回答した子どもは40%となっています。また、学年が上がるにつれて本を読んでもらった経験のある子どもが減少しています。

④あなたは、学校の図書館に行きますか？



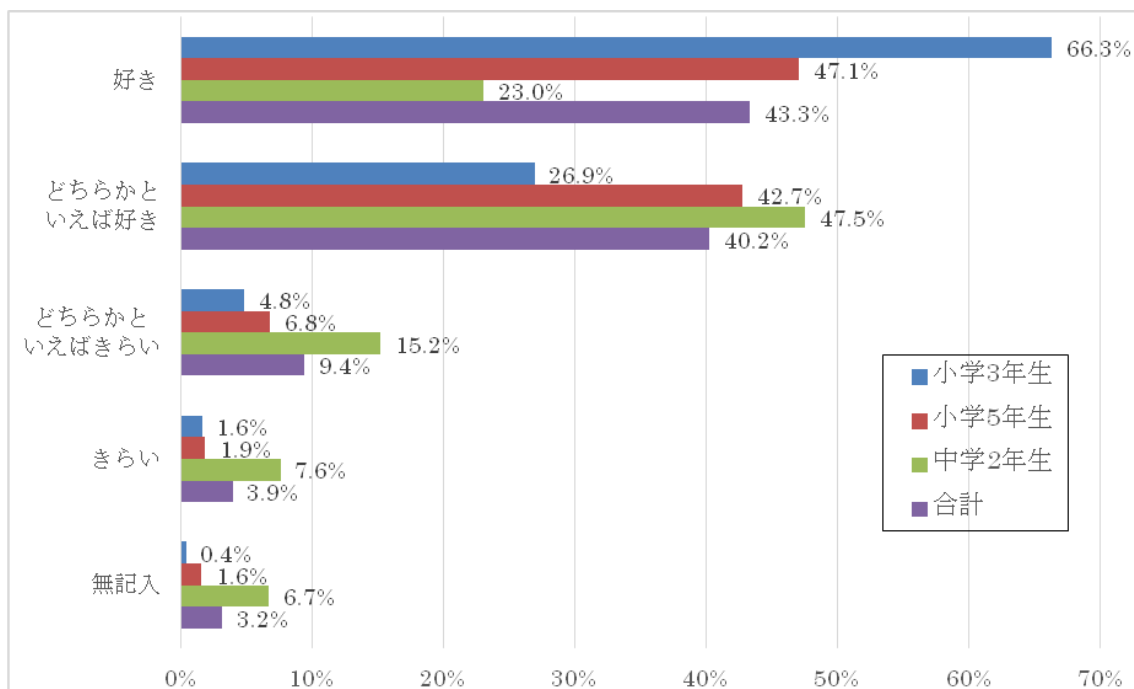
◆3年生では、「ほとんど毎日行く」「1週間に1回以上行く」子どもが 55.4%あるのに対し、中学2年生では 20.4%にとどまっています。また中学2年生では学校の図書館にまったく行かない子どもが 31.2%と高い値になっています。

⑤あなたは、学校の図書館に学校図書館支援員（図書館担当の人）がいることを知っていますか？



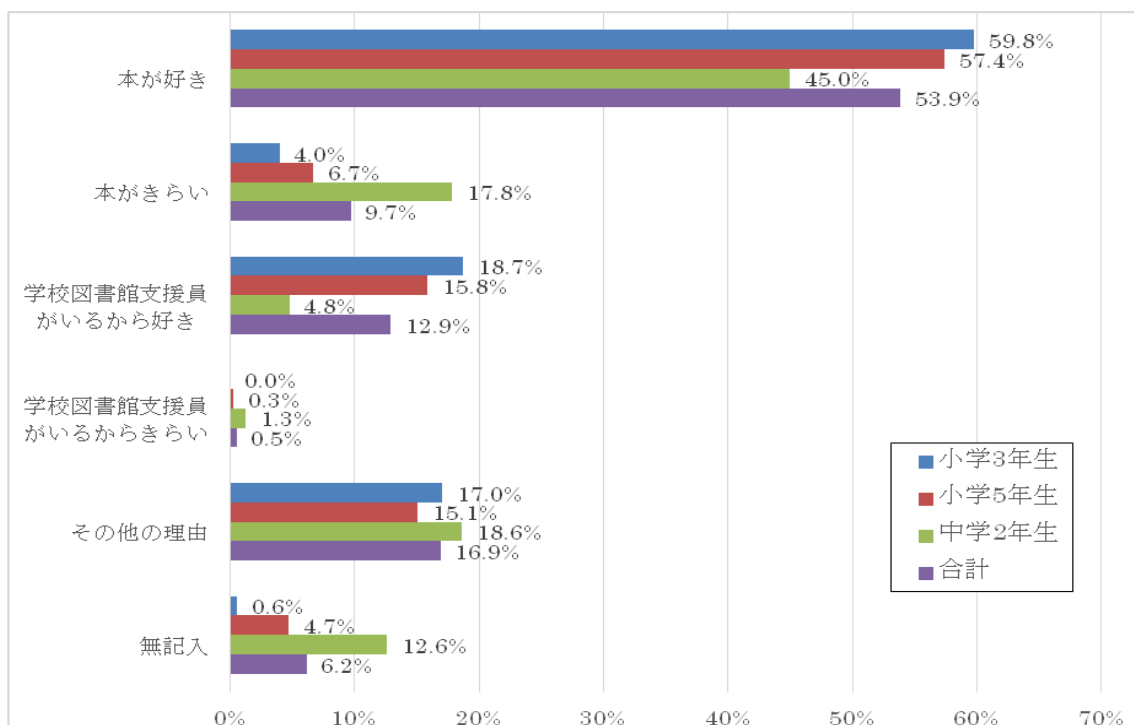
◆ほとんどの子どもが学校図書館支援員がいることを知っていました。

⑥あなたは学校の図書館が好きですか？



◆全体では約84%の子どもが「好き」「どちらかといえば好き」と回答しています。小学3年生では「好き」「どちらかといえば好き」が93.2%と高い値になっています。

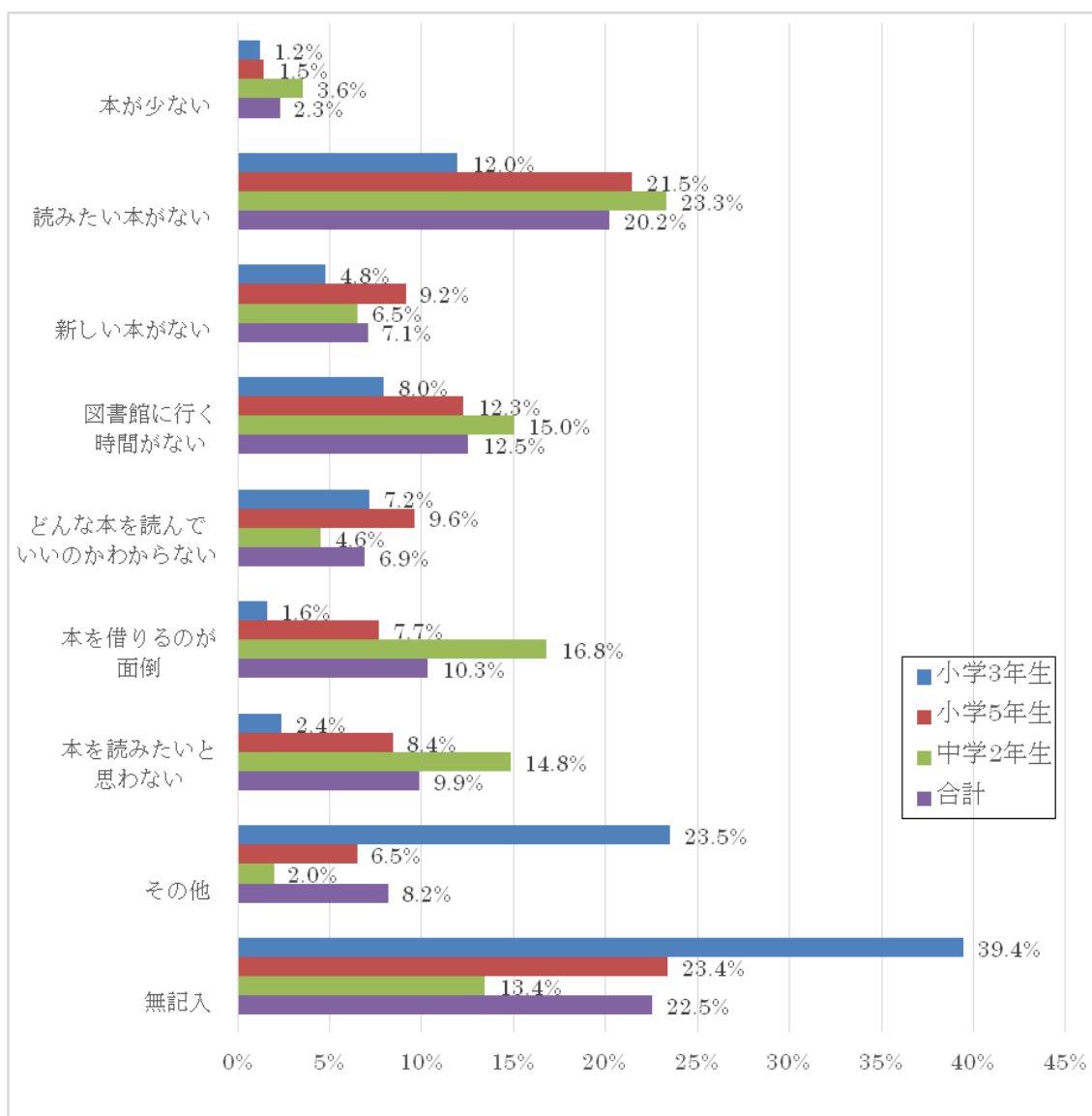
⑦学校の図書館が好き、またはきれいな理由があれば教えてください。(複数回答可)



◆図書館が好きな理由として「本が好き」が53.9%と値が高く、小学3年生では「学校図書館支援員がいるから好き」が18.7%でした。

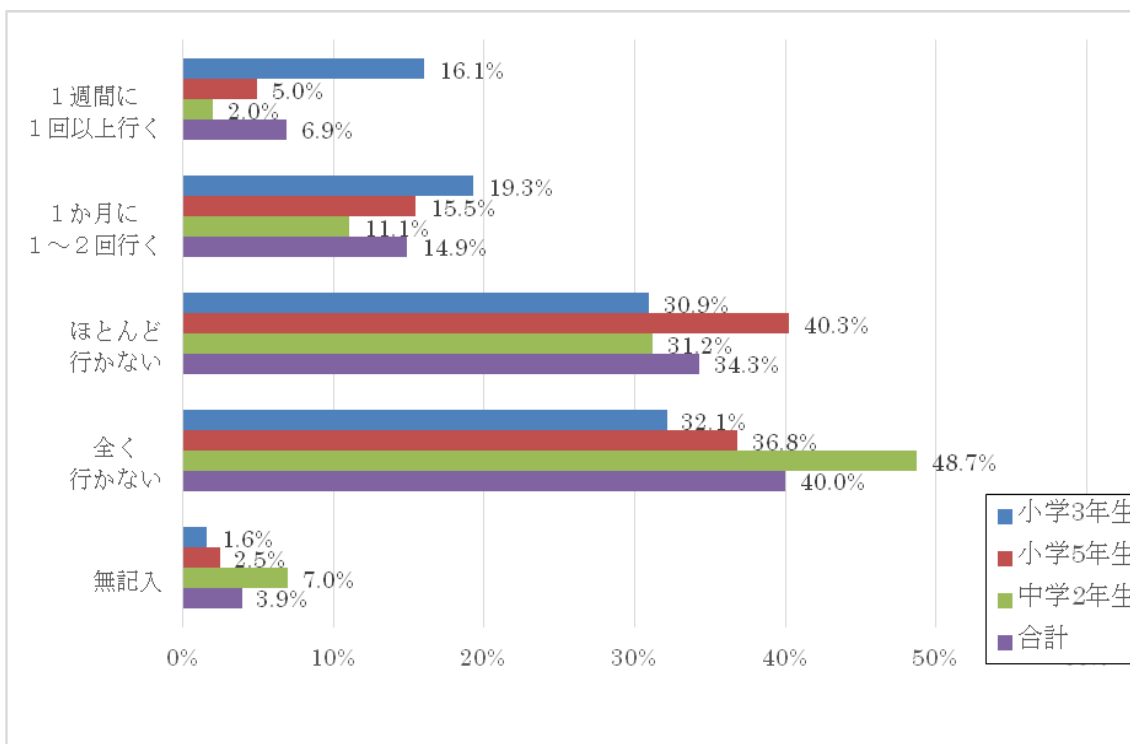
きれいな理由としては「本がきれい」「外で遊びたいから」等の回答がありました。

⑧学校の図書館に行かない理由や困っていることがあれば教えてください。(複数回答可)



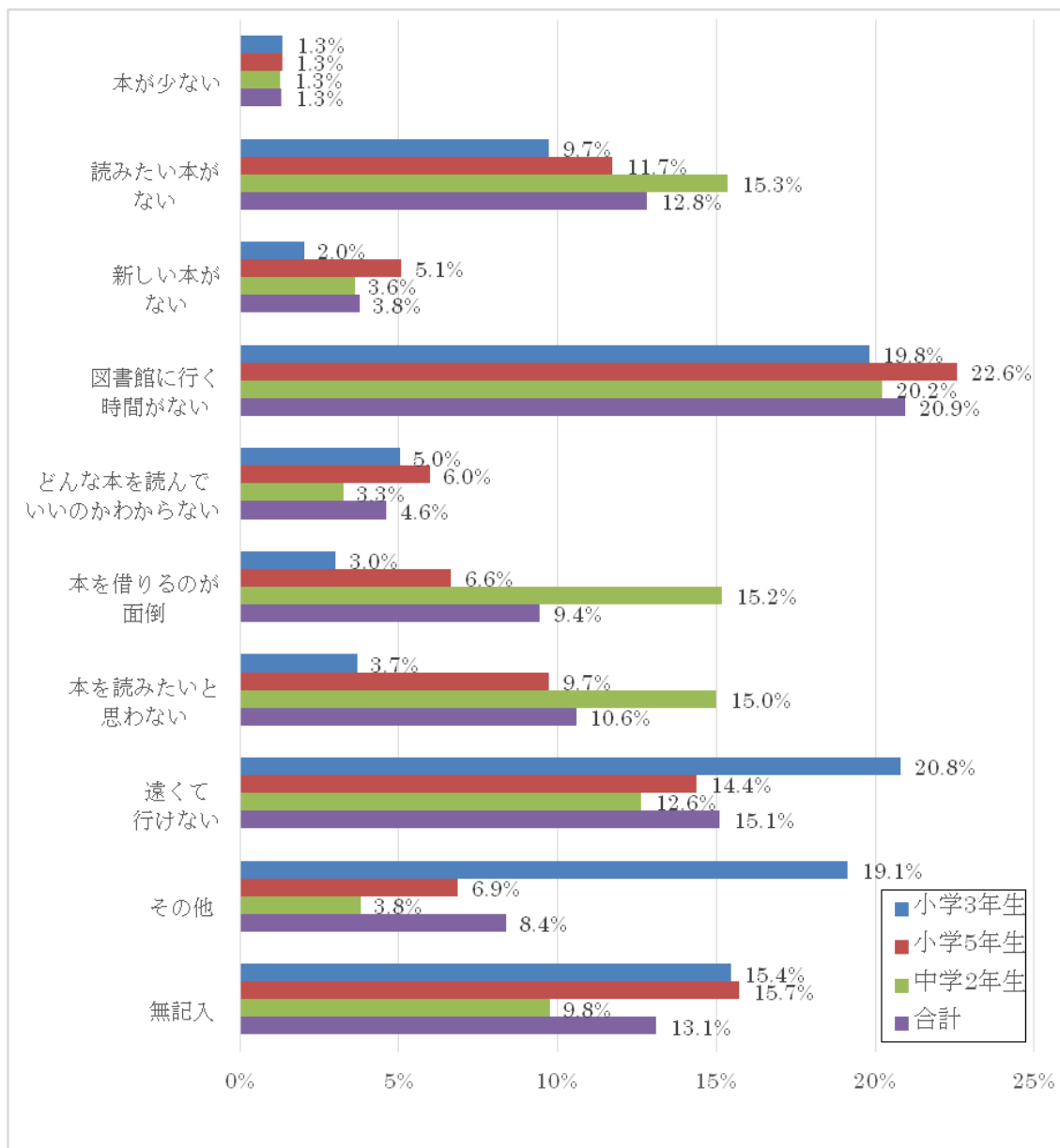
◆学校の図書館に行かない理由として「読みたい本がない」が20.2%と多く、次に「図書館に行く時間がない」が12.5%となっています。中学2年生では「本を借りるのが面倒」「本を読みたいと思わない」と回答した子どもが31.6%いました。

⑨あなたは家の近くの図書館や図書室に行きますか？



- ◆ 市立図書館や市内各図書室へは、約74%の子どもが「ほとんど行かない」「まったく行かない」と回答しています。学年が上がるにつれて利用しない子どもが増加しています。

⑩あなたが家の近くの図書館や図書室に行かない理由や困っていることがあれば教えてください。(複数回答可)



- ◆市立図書館や市内各図書室に行かない理由として「図書館に行く時間がない」が20.9%で多く、次に「遠くて行けない」が15.1%となっています。小学3年生では「遠くて行けない」と回答した子どもが多く、小学5年生、中学2年生では「図書館に行く時間がない」と回答した子どもが一番多くいました。

3. 子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成13年12月12日法律第154号)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども(おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

4. 志摩市子ども読書活動推進計画策定検討委員名簿

職 名	所属団体等	氏 名
保育所代表	ひまわり保育所	山 路 佳代子
幼稚園代表	大王幼稚園	中 森 磨 美
校長会代表	浜島小学校	山 本 澄 子
保育所所管課	こども家庭課	谷 口 陽 一
図書館	市立図書館	澤 田 千 春
図書館	市立図書館	小 西 律 子
有識者代表	読書推進団体	牧 野 範 子
	公募委員	井 上 摩 紀